

第3回 浜松市こどもの権利に関する条例検討委員会

- 1 開催日時 令和7年6月30日(月) 15:00～16:30
- 2 開催場所 ザザシティ浜松中央館5階 こども家庭部 大会議室
- 3 出席状況 委員 藤田 美枝子、伊豆田 悦義、大嶋 正浩、原田 博子、有菌 亮太郎、
河合 洋子、 徳田 義盛、 雨宮 寛、 中村 勝彦、宮崎 正、
渡辺 博幸、 土屋 憲司
欠席委員 一條 典之
事務局 こども家庭部：野田部長
こども若者政策課：園田課長、藤井課長補佐、
足立青少年育成センター所長、袴田
鈴木管理・育成グループ長、西主任、中山
- 4 傍聴人 4人(うち記者:1人)
- 5 内容
《議事》
(1) 第2回 浜松市こどもの権利に関する条例検討委員会の確認事項
・「浜松市こども習い事応援事業」
(2) 浜松市こどもの権利に関する条例の整備スケジュール(予定)
(3) 令和7年度 浜松市こどもの権利フォーラム(案)
- 6 会議録作成者 こども若者政策課 管理・育成グループ 中山
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会

2 議事

- (1) 第2回 浜松市こどもの権利に関する条例検討委員会の確認事項
・「浜松市こども習い事応援事業」について

【説明】 こども若者政策課（園田課長）

～質疑・応答～

（原田委員）

資料1の4「R6利用実績等」について、対象児童数804人、実利用人数72人とありますが、実利用人数は対象児童数の1割程度です。当初、利用人数はどの位を想定されていましたか。

（こども若者政策課・園田課長）

当初、最大利用人数を対象者の50%程度と見込んでいました。見込みと比べ、実利用人数が少ない状況です。

（原田委員）

事業について、広報はどのようにされましたか。

（こども若者政策課・園田課長）

広報は、対象児童全員に通知しています。

事業担当課の子育て支援課が行ったアンケート結果において、通っている教室が登録されていないため利用していないという意見がありました。

また、同事業を実施している他都市の事例では、事業開始当初は利用率が低いが、通いたい教室が登録されていくことで利用率が伸びている状況です。

まずは、登録する教室を増やしていくことが有効だと考えています。

（大嶋委員）

3つ質問をさせていただきます。

1つ目は、現在、どのくらいの教室が登録されていますか。

2つ目は、登録の運営基準がはっきりしているのか、または、登録の運営基準が厳しいため、教室の登録が少ないということでしょうか。

3つ目は、教室の登録は年1回、または、随時登録できますか。

（こども若者政策課・園田課長）

1つ目の質問について、現在、174件の教室が登録されています。

2つ目の質問について、実利用人数が少ないため、教室の登録を躊躇ってしまうことが考えられます。

3つ目の質問について、登録は年度途中でも行えます。また、リクエスト機能があり、利用者が登録を希望する教室がある場合、リクエストしていただければ、教室に登録の依頼を行います。

当該事業は、令和6年10月から開始した事業であるため、今後、利用人数が増えていくと予想されます。

(雨宮委員)

教室に通えない状況のこどもについて、どのように周知を行っていますか。

(こども若者政策課・園田課長)

こどもは習い事に通いたいが、保護者が習い事に関心の無いケースもあるため、事業担当課の子育て支援課から生活保護のケースワーカー等に、習い事に通いたいが通えないこどもがいた場合、当該事業の案内を依頼しています。

(渡辺委員)

対象児童について、市内在住の小学4～6年生ですが、中学生も対象にさせていただきたいです。

(こども若者政策課・園田課長)

小学1年生から高校3年生までは、当該事業ではなく「学習支援事業」を行っています。

(中村委員)

小学1～3年生に対しての支援はありますか。

また、対象児童が市内在住の小学4～6年生とされているのは、国のメニューである等の理由からですか。今後、対象児童の幅を広げていくなどの検討はされていますか。

(こども若者政策課・園田課長)

小学1～3年生までの支援は、勉強のみの支援ではありませんが、「生活支援事業」を行っています。

対象児童については、国ではなく、市が定めたものです。対象児童に関する御意見は、事業担当課の子育て支援課に伝えます。

(徳田委員)

養護施設に在籍しているこどもは、対象児童数に含まれていますか。

また、養護施設に在籍している幼児や小学1～3年生についても、学習支援を行っていただきたいです。

(こども若者政策課・園田課長)

当該事業の対象児童は、生活保護受給世帯または児童扶養手当全部支給世帯に属する児童であるため、養護施設に在籍しているこどもは、対象児童数に含まれていません。

養護施設に在籍しているこどもへの支援は、いただいた御意見を所管課である児童相談所に伝えます。

(有菌委員)

登録している教室について、地域的な課題はありますか。

また、近くに教室がないため、通いたくても通えない状況の子どもに対しての他の支援等がありますか。

(こども若者政策課・園田課長)

登録教室一覧では、中央区が多く、天竜区が少ない状況です。地域的な偏りをなくすためには、御希望の教室に対するリクエストに応じていくことが必要です。

少しでも多くの子どもに利用してもらえるよう、委員の皆様からいただいた御意見を事業担当課の子育て支援課に伝えます。

(2) 浜松市こどもの権利に関する条例の整備スケジュール(予定)

【説明】こども若者政策課(園田課長)

～質疑・応答～

(藤田委員長)

資料2の1「スケジュール」について、骨子案(項目)作成は、他の自治体のこどもの権利条例を参考にし、浜松市が骨子案(項目)を作成されるということですか。

また、富士市は弁護士と共にこどもの権利条例を作りましたが、浜松市は、専門家と共にこどもの権利条例を作っていきますか。

(こども若者政策課・園田課長)

政令指定都市のうち、7市がこどもの権利条例を制定しています。それらのこどもの権利条例を参考に、市が骨子案(項目)作成を行います。

また、市が骨子案(項目)作成後、委員の皆様にご確認をお願いさせていただきますので、御意見をお願いいたします。

(中村委員)

資料2の2「令和7年度 こどもの声を反映させる仕組み」について、どのくらいの人数の子どもを対象とする予定ですか。

(こども若者政策課・園田課長)

「こども・若者の社会参画」については、20人程度の人数でワークショップを実施する予定です。

「こえのもりしずおか」については、浜松市内の登録者は200人程度です。今後、広報を行い、登録者数を増やしていく予定です。

「フリーボード」については、昨年度も大変多くの声が集まりましたので、今年度も多くの声が集まると予想されます。

「こども・子育て支援アンケート」については、毎年実施しているものであり、例年1,000件程の回答をいただいている状況です。

(大嶋委員)

多くのこどもに周知するためには、既存とは異なる方法で周知を行う必要があると思います。例えば、タブレットを持っているこども達が多くいるため、配信も一つの方法だと考えます。また、配信後、「こえのもりしずおか」や「フリーボード」等において、こども達の意見を出してもらおうと多くの声が集まると思います。配信を行ったり、学校を通じて周知や参加者を募ったりすることで、より声が集まりやすくなると思います。

「こども・若者の社会参画」は、教育委員会が参加を希望するこどもを集め、一斉に議論を行うのも良いと思います。「こえのもりしずおか」で中継をするのも良いと思いますが、中継機能はありますか。

(こども若者政策課・園田課長)

「こえのもりしずおか」について、昨年度、教育委員会から各学校に周知をしてもらいました。今年度も協力していただけるよう依頼をする予定です。

「こえのもりしずおか」に中継機能はありませんが、登録者にテーマを投げ、テーマに関する意見をいただくことはできます。

(雨宮委員)

資料2の2「令和7年度 こどもの声を反映させる仕組み」について、どのような方法で行う予定であるか教えてください。

(こども若者政策課・園田課長)

「こども・若者の社会参画」は、公募にて参加者を集め、ワークショップの実施を検討中です。

「こえのもりしずおか」は、登録者に対してテーマを投げかけ、テーマに対して意見をいただき、集計・フィードバックをする仕組みになっています。昨年度より、県が始めた事業ですが、今年度より、市町共同利用が可能になり、本市を含め、10市町が参加します。

「フリーボード」は、昨年度より、浜松こども館や浜松市立青少年の家に設置し、テーマに対して付箋に意見を書く仕組みになっています。付箋は、対象の年代に応じて色を変えており、どの年代のこどもが意見をくれたのかが一目で分かるようにしています。また、付箋に意見を書くため、気軽に意見を伝えやすいため、かなりの声が集まります。

「こども・子育て支援アンケート」は、今年度は、無作為抽出させていただいた3,500人を対象に実施しました。

(原田委員)

「フリーボード」について、集めた意見は公表されていますか。

(こども若者政策課・園田課長)

フリーボードは、設置期間中、毎月200件を超える意見をいただきました。

また、無記名で意見を出していただくため、個人宛に回答をお返しすることはできませんが、集めた意見を集計し、各課の施策の参考となるよう庁内にて共有しています。

(中村委員)

各課の施策において、意見がどのように活かされているか見える化させ、こども達にフィードバックできると良いと思います。

(こども若者政策課・園田課長)

検討させていただきます。

(徳田委員)

こどもの権利条例について、こどもの声を聴きながら作成していくのは良いことだと思います。特に、赤ちゃんや障がいのあるこども、学校で意見が言えないこども等の意見を、どのように聴き取っていくかが大事です。代弁者として、こどもに関わっている大人たちの声も聴き取っていくと良いと思います。

(こども若者政策課・園田課長)

こどもに関わっている方や支援者の意見も聴き取りを行わせていただく予定です。

(伊豆田委員)

こどもの権利について、意見聴取を行う際、聴き方が大事であると考えます。聴き方によっては、表明される意見が変わるため、多くの意見を受け取ることができるような聴き方の工夫をお願いします。

また、学校でアンケートを行うことで幅広く意見を受け取ることができるため、学校でアンケートを実施してもらいたいです。

「こえのもりしずおか」は、最初に登録の必要があるため、意識の高い人の意見が多く集まるのではないかと思います。意見を伝えることが難しいこどもの意見も受け取ることができるよう、テーマ・聴き方・対象・方法等の工夫をしていく必要があると思います。

今年度、実施された「こども・子育て支援アンケート」では、どのような質問を行ったのか教えてください。

(こども若者政策課・園田課長)

「『こどもは権利の主体である』と思いますか」という設問を今年度より追加し、回答していただきました。

アンケートは、様々な聴き方ができると思います。先行して実施されている他市のアンケート等を参考にし、聴き方を考えていきます。

(藤田委員長)

こどもの権利について、浜松市こどもの権利条例を整備するにあたり、こどもの声を反映させて作ろうとするのならば、学校でアンケートを行うことが浜松市のこどもの声が反映できる一番良い方法だと思います。

また、アンケートの内容について、浜松市こどもの権利条例の内容にどのようなことを記していくのかを吟味し、こどもが何に困っているのか、相談するところはあるのか等、学校生活に沿った質問を学校と連携しながら実施してもらいたいです。

(こども若者政策課・園田課長)

学校で実施するアンケートについては、教育委員会と調整をさせていただきながら検討していきます。

(藤田委員長)

学校では、これまで、こどもの権利に関するアンケートは実施されたことはありますか。

(渡辺委員)

学校現場において、こどもの権利に関するアンケートは、これまで実施していません。

(宮崎委員)

アンケートについて、質問の内容によって回答が変わるため、回答選択式のアンケートが良いと思います。また、意見を書いてもらうアンケートは、集計作業時間を要するため、アンケートの仕方は慎重に考える必要があります。

学校において、様々なアンケートを実施していますが、なぜ、このようなアンケートを実施するのかということ、こども達が理解した上でアンケートを行うことにより、有効的な回答を集めることができると思います。

(土屋委員)

学校は学びの場であるため、学校でアンケートを実施する場合は、学びとリンクできるよう、こどもの権利条例とは何だろうということを含め、学びとセットになるアンケートを実施することが必要だと思います。

(伊豆田委員)

浜松市の教育委員会と静岡県弁護士会は法教育の協定を結んでいるため、その場を活用することも一つの方法だと思います。

意見聴取の方法は様々ありますが、浜松市こどもの権利条例を整備するにあたり、こども達が関わらずに、大人が決めてしまうのは良くないことであるため、意味のある意見聴取にしたいです。

(河合委員)

学校では人権教育を行っており、浜松市こどもの権利条例に関わる機会はあると思われるため、その中で触れたり考えたりすることができると思います。

(3) 令和7年度 浜松市こどもの権利フォーラム(案)

【説明】こども若者政策課(園田課長)

～質疑・応答～

(雨宮委員)

資料3の1「開催方法と内容」について、開催日は学校が休みの週末や祝日ですか。

(こども若者政策課・園田課長)

開催日は、令和7年11月30日(日)を予定しています。

基調講演の講師候補として、「一般社団法人子どもの声からはじめよう」の代表理事 川瀬信一氏と調整中です。川瀬氏は、里親家庭・児童自立支援施設・児童養護施設を経験し、元中学校教員でもあり、厚生労働省の子どもの権利擁護に関するワーキングチームや内閣官房の有識者会議等にも参加されています。

(藤田委員長)

川瀬氏について、御自身が社会的養護で育った経験より、こどもの意見聴取に強い想いをもち、行政の事業にも積極的に取り組まれており、実践的な内容を聞くことができる講演になると思います。

浜松市こどもの権利フォーラムについて、その他の内容はどのように実施されますか。参加者一人一人が意見を言い易い環境を望みます。

(こども若者政策課・園田課長)

川瀬氏や藤田委員長、委員の皆様にご相談し、アドバイスをいただきながら準備をしていきます。

(中村委員)

実施場所について、可美公園総合センターとありますが、参加される方の対象者を教えてください。

(こども若者政策課・園田課長)

対象者は、こども・若者・保護者・教職員・幼児教育保育関係者・青少年教育関係者・子育て支援関係者等、幅広く参加していただけるようにする予定です。

(中村委員)

可美公園総合センターは、駐車場は多くありますが、車以外のアクセスが限られるため、こどもや学生が来場しやすいようにしていただきたいです。

(こども若者政策課・園田課長)

動員人数やイベントブース設置を考え、今年度は、可美公園総合センターを会場として選定しました。こどもについては、保護者と共に来場していただくことを想定しています。

(雨宮委員)

浜松市こどもの権利フォーラムについて、学生ボランティアを募り、開催運営を共に行うのはいかがでしょうか。

(こども若者政策課・園田課長)

検討させていただきます。

(原田委員)

浜松市こどもの権利フォーラムは、今年度及び来年度に実施する予定とのことですが、一会場・一部の地域のみで行うのではなく、対象者に応じて、様々な場所で複数回実施し、様々なこどもの声を聴く方法が良いと思います。

(河合委員)

浜松市は広いため、様々な場所で、多くの声を聴くことで、こどもの権利条例が広く周知され、理解が深まっていくと思います。

(徳田委員)

浜松市こどもの権利フォーラムについて、対象者によってテーマや催し等の内容が変わると思います。ローカルな取組でも良いので、こども達自身で考えていく・自分たちの意見を聴いてくれているということが実感できる社会を目指し、こども達が権利の主体であることを推進していくことを象徴するようなフォーラムであっても良いと思います。

今年度は、現在、調整している内容で進めていただき、来年度はスタンスを変えた方向性で浜松市こどもの権利フォーラム実施していくのも良いと思います。

(藤田委員長)

浜松市こどもの権利フォーラムは、今年度は、初めて開催するものであるため、理想的な形とは異なるかもしれませんが、「こどもの権利」は、普及啓発していかなければ浸透していかないため、今年度の実施内容を踏まえ、次回開催内容を協議していく必要があります。

(雨宮委員)

参加の対象者について、障がいのあるこども達も含めてもらいたいです。

(中村委員)

浜松市こどもの権利フォーラムに市民の方が参加しやすいよう、対面とオンラインのハイブリッド型の実施方法等も検討してもらいたいです。

(こども若者政策課・園田課長)

浜松市こどもの権利フォーラムについて、内容等の詳細は未定ですが、いただいた御意見や今年度の実施内容を踏まえ、来年度の内容等も検討していきたいと思います。

4 閉会